

平成30年度の奈良県における児童虐待の状況について

(1) 平成30年度における児童虐待相談への対応件数

○県こども家庭相談センターの対応件数 1,825件 (平成29年度1,481件 対前年度比23.2%増)

○県内39市町村の対応件数 2,643件 (平成29年度2,407件 対前年度比9.8%増)

※県こども家庭相談センターの対応件数と重複あり。

注)「対応件数」とは、県及び市町村が受付けた児童虐待相談に対して行った対応(助言指導や措置等)の件数(厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」に基づく)。

(2) 平成30年度に虐待を受けた又はそのおそれがあるとして、

県又は市町村が支援等の対象とした児童数 5,458人

【児童数の内訳】身体的虐待：1,287人、ネグレクト1,990人、性的虐待41人、心理的虐待2,140人

【参 考】平成27年度：4,076人、平成28年度：4,632人、平成29年度：5,150人

注)上記「児童数」は、県及び市町村が、児童虐待対応にあたり、支援や見守りが必要なケースと判断し「進行管理」している児童の総数(「虐待を受けた児童」と「虐待を受けるおそれがある児童」を合算した児童数)。

<平成30年度の特徴点>

(1) 県こども家庭相談センターの状況

○「対応件数」は、平成29年度から大幅に増加(344件増 23.2%増)し、過去最多件数となった。

(対応件数が増加した理由として考えられる要因)

- ① 痛ましい虐待死亡事案が立て続けに起こり、児童虐待に関する社会的関心の高まりや啓発等を通じた社会的認知が進んだことにより「家庭」「近隣知人」からの通告が増加したこと。
- ② 「警察等」により児童の面前でのDV等を「心理的虐待」として積極的に通告がなされていること。
- ③ 「市町村」「学校」等の関係機関により積極的な通告等がなされていること。 など

○「虐待種別」は、心理的虐待が平成29年度から増加し(173件増 22.9%増)全体の半数を占める。

○「被虐待児の年齢内訳」では、昨年度と同様に小学生の割合が最も高い(190件増 42.6%増)。

(2) 県内39市町村の状況

○「対応件数」は、平成29年度から増加(236件増 9.8%増)し、過去最多件数となった。

○県こども家庭相談センターと市町村を合わせた「奈良県における児童虐待相談への対応件数」は過去最多の4,468件となるなど、奈良県全体として大幅に増加した(580件増 14.9%増)。

(3) 今後の取組について

○対応件数が過去最多件数となったが、今後も「子どもの安全と安心」を確実に守るため、引き続き県こども家庭相談センターと市町村の「体制強化」、「専門性強化」に努めるとともに、学校や警察等との関係機関との「連携強化」を一層図っていく。

<別添資料>

- ・資料1 【グラフ】奈良県の児童虐待相談件数の推移
- ・資料2 【グラフ】平成30年度 児童虐待相談の状況について(こども家庭相談センター受付)
- ・資料3 【グラフ】平成30年度 児童虐待相談の状況について(市町村受付)
- ・参考1 【表】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移(こども家庭相談センター受付)
- ・参考2 【表】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移(市町村受付)